

平成30年度市町普通会計当初予算について

H30. 5. 30

1. 予算規模(第1表参照)

- 平成30年度当初予算においては、首長選挙のため、輪島市が骨格予算を計上
- 県内19市町の予算規模 4,994億円(前年度比 ▲33億円、▲0.6%)
- 骨格予算を除く18市町の予算規模 4,808億円(前年度比 ▲13億円、▲0.3%)
- 増加 9団体:3市6町
減少10団体:8市2町(骨格予算編成の輪島市を含む)

* 以下、実質的な動向を見るために、平成30年度に骨格予算を編成した輪島市を除く18市町により、前年度との比較を行う。
なお、平成29年度当初予算において骨格予算を編成した、小松市、能美市、宝達志水町、中能登町及び能登町については、6月補正後の予算額を用いている。

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度 A	平成29年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
30年度当初予算総額 <骨格予算編成の輪島市を除く>	480,837	482,150	▲1,313	▲0.3

2. 予算の特徴

- 歳入面では、企業業績回復による法人住民税等の増加を見込む一方、地方財政計画を踏まえた地方交付税等の減少を見込んだことから、一般財源総額は前年度並みとなった。
- 歳出面では、普通建設事業費が増加する一方、公債費等の減少により、県内18市町の当初予算規模は0.3%減少となった。

3. 平成30年度市町当初予算 歳入・歳出予算の状況

(1) 歳入 (第2表参照)

○ 地方税	1,749億円	(前年度比 + 11億円、+ 0.6%)
・ 企業業績回復による法人住民税の増(+13億円 +7.9%)		
○ 地方消費税等各種交付金	247億円	(前年度比 + 10億円、+ 4.1%)
○ 地方交付税	893億円	(前年度比 ▲ 7億円、▲ 0.7%)
・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,063億円(▲21億円、▲1.9%)		
※ 一般財源総額	3,107億円	(前年度比 + 2億円、+ 0.1%)
○ 国庫支出金	656億円	(前年度比 ▲ 12億円、▲ 1.8%)
・ 社会資本整備総合交付金等の普通建設事業費分の減		
○ 地方債	526億円	(前年度比 + 42億円、+ 8.6%)
・ 臨時財政対策債(▲14億円、▲ 7.7%)		
・ その他の地方債(+56億円、+18.7%)		

(2) 歳出 (第3表参照)

(性質別予算)		
○ 義務的経費	2,301億円	(前年度比 ▲ 30億円、▲ 1.3%)
・ 人件費(▲ 4億円、▲0.5%)		
・ 扶助費(+22億円、+2.3%)		
・ 公債費(▲48億円、▲7.0%)		
○ 積立金	33億円	(前年度比 ▲ 30億円、▲47.7%)
・ 特定目的基金積立金の減		
○ 普通建設事業費	690億円	(前年度比 + 34億円、+ 5.2%)
・ 小中学校施設(▲26億円)		
・ 消防・行政施設(+51億円)		

資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	1
2	第2表	歳入予算の状況	2
3	第3表	歳出予算の状況	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市町名	H30当初予算		対前年度 増減率	地方税 対前年度 増減率	一般財源 比率	地方債 依存度
		対前年度 増減額				
金 沢 市	168,574,508	▲ 1,197,160	▲ 0.7	0.9	65.7	9.8
七 尾 市	29,820,039	▲ 1,001,230	▲ 3.2	▲ 0.8	68.7	9.4
小 松 市	45,390,000	▲ 1,716,655	▲ 3.6	3.9	60.9	13.3
○ 輪 島 市	18,611,529	▲ 1,940,004	▲ 9.4	▲ 2.1	69.1	8.5
珠 洲 市	11,564,875	362,798	3.2	▲ 0.9	63.9	16.1
加 賀 市	31,016,660	816,420	2.7	▲ 0.8	62.6	10.1
羽 咋 市	9,860,000	▲ 400,000	▲ 3.9	2.5	70.0	9.1
か ほ く 市	14,790,767	▲ 71,014	▲ 0.5	1.1	72.6	6.9
白 山 市	47,032,332	▲ 259,755	▲ 0.5	▲ 0.3	67.7	9.9
能 美 市	22,630,000	69,000	0.3	▲ 1.2	62.2	12.7
野 々 市 市	20,400,000	▲ 550,000	▲ 2.6	1.7	53.9	11.3
市 計	419,690,710	▲ 5,887,600	▲ 1.4	0.8	65.1	10.4
市 計 (骨格除)	401,079,181	▲ 3,947,596	▲ 1.0	0.8	64.9	10.5
川 北 町	3,670,000	▲ 48,000	▲ 1.3	▲ 0.1	63.9	9.3
津 幡 町	12,684,593	463,330	3.8	1.0	68.7	7.2
内 灘 町	9,663,000	▲ 800,536	▲ 7.7	0.0	58.7	12.4
志 賀 町	12,821,181	353,456	2.8	▲ 5.8	63.5	9.9
宝達志水町	7,003,826	166,153	2.4	6.7	77.5	8.4
中能登町	10,125,207	142,047	1.4	▲ 0.3	65.6	5.3
穴 水 町	5,917,000	164,000	2.9	▲ 3.6	68.0	15.1
能 登 町	17,873,000	2,194,580	14.0	▲ 0.9	53.2	26.6
町 計	79,757,807	2,635,030	3.4	▲ 1.1	63.3	13.2
合 計	499,448,517	▲ 3,252,570	▲ 0.6	0.6	64.8	10.8
合 計 (骨格除)	480,836,988	▲ 1,312,566	▲ 0.3	0.6	64.6	10.9

※ ○印は、平成30年度当初予算において骨格予算を編成している団体(輪島市)

第2表 歳入予算の状況(骨格予算編成団体を除く18市町)

(単位:千円、%)

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	30年度 A	29年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	30年度 D	29年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	174,924,401	173,829,762	1,094,639	0.6	36.4	36.1	0.3
地方譲与税	3,933,422	3,812,363	121,059	3.2	0.8	0.8	0.0
地方消費税等各種交付金	24,736,980	23,766,532	970,448	4.1	5.1	4.9	0.2
地方特例交付金等	803,598	705,355	98,243	13.9	0.2	0.1	0.1
地方交付税	89,332,000	89,986,000	▲ 654,000	▲ 0.7	18.6	18.7	▲ 0.1
(参考)臨時財政対策債含	106,309,500	108,386,025	▲ 2,076,525	▲ 1.9	22.1	22.5	▲ 0.4
小 計(一般財源)	293,730,401	292,100,012	1,630,389	0.6	61.1	60.6	0.5
(参考)臨時財政対策債含	310,707,901	310,500,037	207,864	0.1	64.6	64.4	0.2
交通安全対策特別交付金	159,836	166,345	▲ 6,509	▲ 3.9	0.0	0.0	0.0
○ 分担金負担金	4,617,186	5,082,094	▲ 464,908	▲ 9.1	1.0	1.1	▲ 0.1
○ 使用料手数料	8,333,571	8,810,451	▲ 476,880	▲ 5.4	1.7	1.8	▲ 0.1
国庫支出金	65,583,231	66,768,934	▲ 1,185,703	▲ 1.8	13.7	13.9	▲ 0.2
県支出金	29,530,570	29,471,927	58,643	0.2	6.1	6.1	0.0
○ 財産収入	1,346,800	4,810,168	▲ 3,463,368	▲ 72.0	0.3	1.0	▲ 0.7
○ 寄附金	1,607,124	1,564,261	42,863	2.7	0.3	0.3	0.0
○ 繰入金	14,524,919	15,235,224	▲ 710,305	▲ 4.7	3.0	3.2	▲ 0.2
○ 繰越金	757,010	942,325	▲ 185,315	▲ 19.7	0.2	0.2	0.0
○ 諸収入	8,080,590	8,810,188	▲ 729,598	▲ 8.3	1.7	1.8	▲ 0.1
地方債	52,565,750	48,387,625	4,178,125	8.6	10.9	10.0	0.9
うち臨時財政対策債	16,977,500	18,400,025	▲ 1,422,525	▲ 7.7	3.5	3.8	▲ 0.3
うちその他の地方債	35,588,250	29,987,600	5,600,650	18.7	7.4	6.2	1.2
歳入合計	480,836,988	482,149,554	▲ 1,312,566	▲ 0.3	100.0	100.0	-
○印 自主財源	214,191,601	219,084,473	▲ 4,892,872	▲ 2.2	44.5	45.4	▲ 0.9

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

3 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況(骨格予算編成団体を除く18市町)

(単位:千円、%)

区分		歳出予算額				構成比		
		30年度	29年度	増減額	増減率	30年度	29年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	67,633,093	68,005,286	▲ 372,193	▲ 0.5	14.0	14.1	▲ 0.1
	うち職員給	45,912,353	46,106,254	▲ 193,901	▲ 0.4	9.5	9.6	▲ 0.1
	うち退職手当	5,043,850	5,799,308	▲ 755,458	▲ 13.0	1.0	1.2	▲ 0.2
	物件費	67,910,559	66,136,239	1,774,320	2.7	14.1	13.7	0.4
	維持補修費	5,535,931	5,427,247	108,684	2.0	1.2	1.1	0.1
	○扶助費	97,856,713	95,670,920	2,185,793	2.3	20.3	19.8	0.5
	補助費等	61,340,242	60,419,477	920,765	1.5	12.8	12.5	0.3
	小計	300,276,538	295,659,169	4,617,369	1.6	62.4	61.3	1.1
投資的経費	普通建設事業費	68,960,525	65,521,750	3,438,775	5.2	14.3	13.6	0.7
	うち補助事業分	33,756,444	35,120,637	▲ 1,364,193	▲ 3.9	7.0	7.3	▲ 0.3
	うち単独事業分	35,204,081	30,401,113	4,802,968	15.8	7.3	6.3	1.0
	災害復旧事業費	265,298	163,030	102,268	62.7	0.1	0.0	0.1
	小計	69,225,823	65,684,780	3,541,043	5.4	14.4	13.6	0.8
繰出金		39,843,823	41,712,043	▲ 1,868,220	▲ 4.5	8.3	8.7	▲ 0.4
積立金		3,263,557	6,243,818	▲ 2,980,261	▲ 47.7	0.7	1.3	▲ 0.6
貸付金等		2,706,698	2,504,725	201,973	8.1	0.6	0.5	0.1
○公債費		64,585,863	69,416,441	▲ 4,830,578	▲ 7.0	13.4	14.4	▲ 1.0
予備費		934,686	928,578	6,108	0.7	0.2	0.2	0.0
歳出合計		480,836,988	482,149,554	▲ 1,312,566	▲ 0.3	100.0	100.0	-
○印 義務的経費		230,075,669	233,092,647	▲ 3,016,978	▲ 1.3	47.8	48.3	▲ 0.5

用語解説

◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額及び地方法人税の全額。

◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来の国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費（社会保障関係経費）、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。